

松江市多文化共生推進プラン 概要版

◆趣旨

- ・わが国では、外国人住民の増加・多国籍化、在留資格「特定技能」の創設、多様性・包摂性のある社会実現の動き、デジタル化の進展、気象災害の激甚化など、多文化共生を取り巻く社会経済情勢が大きく変化している
- ・松江市の外国人住民は1618人（2019年末時点）で、5年前の約1.4倍となっている
- ・上記に対応し、世界に開かれたまちとして、多文化共生社会を計画的かつ総合的に実現していくための指針として本プランを策定する

基本理念

多様性を尊重し、誰もが心豊かに暮らし、活躍できる多文化共生のまち

～オープンマインドのまちづくりを目指して～

小泉八雲は異なるものを受入れ、多様性を愛する「オープンマインド」の精神を持っていました。八雲や、八雲を受け入れた当時の松江の人々の精神を受け継ぎ、松江市に暮らす多様な市民が、国籍や人種、文化、価値観の違いを尊重し、認め合い、誰もが心豊かに暮らし、活躍できる多文化共生のまちを共に創ります。そして、多文化共生を通して、活力ある持続可能なまちづくりを目指します。

施策の体系・内容

言葉の壁を乗り越えるまち

（コミュニケーション支援）

基本方針① 行政・生活情報の多言語化

(1) 公共施設のサインや行政・生活情報の多言語化

- ・庁舎等公共施設のサインの多言語化
- ・行政・生活情報の多言語対応

(2) コミュニケーションの円滑化

- ・市職員のやさしい日本語習得
- ・通訳体制の整備
- ・ICTを活用した翻訳・通訳等

基本方針② 日本語学習の充実

(3) 日本語学習機会の充実

- ・日本語教室の拡充
- ・外国人児童・生徒への日本語学習支援
- ・日本語学習のための情報提供

(4) 日本語教室との連携

- ・日本語教室連絡会における情報・課題共有

推進体制

1. 市役所内の連携

2. 行政、関係機関との連携

3. 市民、地域、団体、事業者との連携

基本目標

I 言葉の壁を乗り越えるまち

II 誰もが安心して暮らし続けられるまち

III 多様性を尊重し、誰もが活躍できるまち

誰もが安心して暮らし続けられるまち

（生活支援）

基本方針③ 情報発信と相談体制の充実

(5) 多言語での生活情報発信

- ・ホームページやSNSを活用した情報発信
- ・多言語の生活ガイドブック作成・配布
- ・企業、大学、地域等と連携した情報発信

(6) 相談体制の充実

- ・外国人ワンストップ相談窓口設置
- ・他機関の相談窓口との連携

基本方針④ 災害等への備えと

災害時支援体制の整備

(7) 緊急時における情報伝達手段・支援体制の整備

- ・気象情報など災害に関する注意喚起のSNSを活用した情報発信
- ・災害発生時におけるSNS等を活用した情報発信や避難施設等での多言語対応
- ・新型コロナウイルスなど感染症に関する情報発信
- ・消防署における救急要請時の多言語対応

(8) 防災・防犯・交通安全の意識醸成

- ・外国人住民向け防災訓練の実施
- ・地域における防災訓練等への外国人住民参加促進
- ・防犯・交通安全等に関する理解促進

基本方針⑤ 教育機会の確保と

子育て・保健福祉・医療サービスの提供

(9) 教育の機会確保

- ・外国人の子どもの就学支援
- ・外国人児童・生徒への日本語学習支援
- ・外国人児童・生徒の学習・進学支援、キャリア支援
- ・学校における多文化共生・異文化理解教育の推進

(10) 子育て・福祉サービスの提供

- ・子育て・福祉に関するサービス・制度の情報提供
- ・関係機関と連携した生活支援

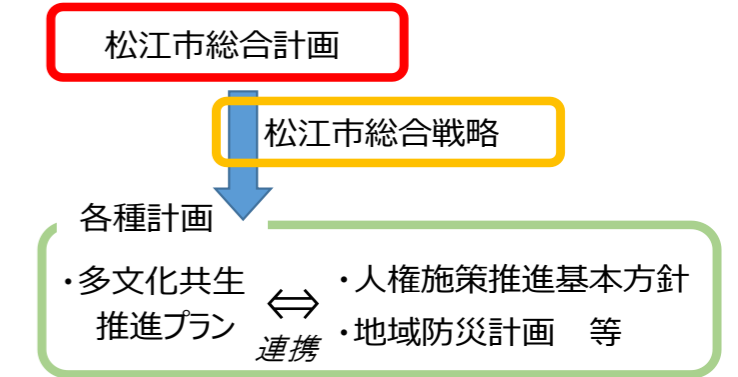
(11) 保健・医療サービスの提供

- ・日本の保険制度に関する情報提供
- ・医療機関における多言語対応
- ・多言語対応可能な病院に関する情報提供
- ・感染症に関する情報提供や相談対応

◆プランの期間

2021年4月～2026年3月（5年間）

◆プランの位置付け



多様性を尊重し、誰もが活躍できるまち

（多文化共生の地域づくり）

基本方針⑥ 多文化共生への理解促進

(12) 多文化共生への理解促進

- ・国際理解促進のための講座等の開催
- ・多文化共生や国際交流推進を担う人材の育成

(13) 外国人住民の人権の尊重

- ・不当な差別的言動を解消するための取り組み

基本方針⑦ 社会参加しやすい環境づくり

(14) 地域における交流促進

- ・自治会・PTA等への参加促進
- ・地域の活動・伝統行事、イベント等への参加促進
- ・地域住民との交流の機会創出
- ・知識・技能を生かした活躍の場の創出
- ・外国人コミュニティとの連携
- ・日本や松江の文化、生活習慣等を学ぶ機会の提供

(15) 就業支援、起業支援による地域活性化

- ・外国人の就職支援・起業支援
- ・外国人を雇用する事業者の支援
- ・外国人労働者の相談体制整備
- ・外国人が働きやすい環境づくり